

水土里ネット ながの情報



長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 台風第19号豪雨災害早期復旧について
国会議員へ要請
- 台風第19号豪雨災害の現地調査始まる
- 令和元年度臨時監査
- 令和元年度第2回監査
- 2協議会合同会議
- 新技術導入に向けた取り組み
- 令和元年度複式簿記導入促進特別研修会
- 第42回全国土地改良大会 岐阜大会
- 特集 東筑摩郡波田堰土地改良区
- 長野県からのお知らせ
- 令和元年秋の勲章受章者

台風第19号豪雨災害早期復旧について国会議員へ要請

国への要請行動

本会は、10月24日、台風第19号の豪雨により本県の各地で河川が氾濫・決壊し、広範囲にわたり洪水被害に見舞われ、ライフラインは寸断され、農地や農業用施設も被災したことをうけ、藤原会長、赤羽専務理事、白鳥常務理事が、政府与党県選出国会議員及び職域国会議員に対し下記事項の早急な実現を要請した。

1. 農村地域のライフラインの早急かつ加速度的な復旧・復興。
2. 来期の作付けに間に合うよう、農地・農業用施設の早期回復に対する支援。



後藤衆議院議員への要請



宮島参議院議員への要請

台風第19号豪雨災害の現地調査始まる

過日の台風第19号の豪雨により多くの被害が発生。本連合会は、被災した農地や農業用施設の一日も早い復旧のため、ドローンを活用するなどして現地調査を開始した。調査結果を基に、今後、復旧計画の樹立、査定設計書作成の支援を行う。



河川の決壊により被災した農地（北相木村）

謹んで台風第19号豪雨災害のお見舞いを申し上げます

このたびの台風第19号により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。本会では、被災された地域の復旧に向け、役職員一丸となってご支援申しあげます。一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

南信事業所管内の業務実施状況等について監査

令和元年度臨時監査

本会の令和元年度臨時監査が、9月20日、伊那市の南信事業所で開催され、高橋代表監事、中澤監事、平井監事が管内の業務実施状況等について監査した。

はじめに、南信事業所会議室において監査を行い、三石事業所長が管内の業務実施状況等について報告し、各監事は計画どおり業務が進んでいることを確認した。

その後、管内の業務実施状況について現地に出向き「農地耕作条件改善事業 大田切地区」、「非補助土地改良事業 新宮川岸地区」、「経営体育成基盤整備事業 宮の前地区」の視察を行った。



「農地耕作条件改善事業 大田切地区」現地視察の様子

令和元年度の中間監査を実施

令和元年度第2回監査

本会の令和元年度第2回監査が、10月23日、長野市の土地改良会館で開催され、高橋代表監事、中澤監事、平井監事が、平成31年4月から令和元年9月までの業務実施状況等について監査した。

赤羽専務理事により、国の令和2年度農業農村整備事業予算の概算要求額の内容等の説明の後、監査が実施された。

監査終了後、高橋代表監事より「監査の結果については、おおむね良好である。災害で被害が出た施設等、早期復旧できるよう会員の支援に努めて欲しい」と講評を述べられた。



講評を述べる高橋代表監事



監査の様子

今後の農業農村整備の展開・ため池対策の進め方等について説明

◆ 2 協議会合同会議

長野県農業農村整備推進協議会と長野県農業集落排水事業推進協議会の合同会議が、9月17日、長野市の土地改良会館で開催された。

冒頭、長野県農業農村整備推進協議会会長の羽田長和町長があいさつで、農業農村整備事業の動向について触れ「県内では、「水・土・里を支え活かし、次代へつなぐ農業農村整備」を基本目標とする『第8次長野県土地改良長期計画』に沿って、各種事業が実施されている。また、平成30年7月の西日本豪雨により、多くのため池が決壊し甚大な被害が発生したことを受け、県は新たな基準により『防災重点ため池』を再選定し、今後緊急時の迅速な避難行動につなげる対策、施設機能の適切な維持、補強に向けた対策を進めるとしている」と述べられた。

また、県内の農業集落排水事業の状況について「多くの処理施設の機器等が耐用年数を迎え、多大な費用がかかると推測されるため、ストックマネジメントの手法に基づいた施設の長寿命化や施設統廃合等による合理化等が進められている」と述べられた。

この後、説明事項に入り、長野県農政部の所参事兼農地整備課長が「令和元年度農業農村整備事業の実施状況及び今後の農業農村整備の展開方向」と題して、国の令和2年度予算の概算要求、県の令和2年度補助公共事業概算要望基本方針等について説明された。特に、県の令和2年度補助公共事業概算要望基本方針について、第8次長野県土地改良長期計画に基づき、着実かつ計画的に施策を推進するとして、重点的に取り組む施策として「農地の条件整備」、「ため池等の防災・減災対策」、「中山間地域の活性化支援」、「ICT等技術等の導入」、「農業農村整備資産の観光活用・魅力発信」を挙げられた。

続いて、農地整備課防災係の安楽主事が「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の概要について説明された。本法律は、農業ため池が近年の大規模災害により被災するケースが多発したこと、権利者の世代交代が進み権利関係が不明確、また、離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われないおそれがあること等を背景に制定された（令和元年7月1日施行）。施設の所有者、管理者や行政機関の役割分担を明らかにすることや所有者等による都道府県への届出を義務付け（令和元年12月31日まで）、所有者不明で、適正な管理が困難な特定農業用ため池について、市町村が施設管理権を取得可能になったこと等が規定されている。

最後に、土屋担当係長が「今後のため池対策の進め方」について説明された。県にはため池が1,753か所あるが、平成30年8月に実施したため池緊急点検では、管理されていないため池が140か所あることが判明。本年度、県では、ため池の管理方法を定めた『長野県ため池保全管理指針』及び今後5か年の実施計画を定めた『長野県ため池対策実施計画』を策定し、ため池所有者（管理者）、市町村、県がそれぞれの責任、役割分担のもと、連携しながらため池対策を推進する。



説明する所参事



説明する安楽主事



会議の様子

新技術導入に向けた取り組み

◆ 人力で設置可能な「セグメント簡易取水工」

本会は、新技術導入に向けた取り組みとして、大型重機が乗り入れ出来ない現場を想定した「セグメント簡易取水工」を制作・設置した。設置現場は農地耕作条件改善事業広瀬地区（南牧村）の水路工事の支線で、本線の畑かん用水の補給水の取水施設として利用する。

「セグメント簡易取水工」は、40kg以下の15個のパーツを現場で組み立てる構造で、各パーツは曲げ加工により強度を確保し、バースクリーン千鳥配列にしてゴミ等による目詰まりを起こしにくい構造とし、維持管理のしやすさを考えて取り外し可能にするなどの工夫が施されている。

本地区をモデル地区として、啓発と普及を図り、安定した農用水の供給につなげていくこととしている。



セグメントパーツ



本線への導水管を接続



セグメント設置状況

令和元年度複式簿記導入促進特別研修会

10月24日、全国土地改良事業団体連合会主催の令和元年度複式簿記導入促進特別研修会が、長野市の土地改良会館で開催された。

農林水産省関東農政局農村振興部土地改良管理課の畠山専門官より「新たな土地改良区会計基準」、
「土地改良施設の資産評価マニュアルの紹介と減価償却の実務」、全国土地改良事業団体連合会支援部の田中主幹より「土地改良区会計基準に基づく会計記帳実務」、複式簿記チームの宮本チーム講師より「土地改良区複式簿記の基礎知識」、「開始貸借対照表の作成方法」、本会事業課土地改良区支援室の小山田支援室長より「土地改良区における基本的な勘定科目と仕訳」について研修が行われた。



研修会の様子

第42回全国土地改良大会

清流で未来をうるおす土地改良



第42回全国土地改良大会が、10月16日、「清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ～」をテーマに岐阜県で開催された。会場となった岐阜市の岐阜メモリアルセンター（で愛ドーム）には、全国各地から4,000人を超える土地改良関係者が集まった。

式典では、はじめに開催県として岐阜県土地改良事業団体連合会の藤原勉会長が、日本の農業をめぐる諸情勢について「高齢化や人口減少等に伴う担い手不足、加えて全国各地で大規模地震や気候変動による集中豪雨が多発し、農村地域の担い手対策や防災・減災対策が喫緊の課題となっている。本大会のテーマの下、土地改良事業に携わる私たちは、希望に満ち、明るい農業・農村を実現するために総意を結集し、土地改良事業を強力に推進する決意を新たにしたい」とあいさつされた。

次に、主催者として全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長があいさつし、先の台風第19号豪雨災害について「被災地の苦労の克服、一日も早く元の生活に回復していくことが私たちの最大の務め。現地の皆さんのご要望に応え、出来ることは全て行っていく決意をお約束申しあげる」と述べ、最後に「私たちは“闘う土地改良”の旗印の下に、組織一丸となってこれからも頑張る必要がある。皆さんのお力をいただきながら、皆で土地改良の重要性を認識しながらいろいろな事業に取り組んでいきたい」と述べられた。

続いて、岐阜県の古田肇知事、岐阜市の柴橋正直市長による歓迎あいさつ、伊東良孝農林水産副大臣、岐阜県選出の野田聖子衆議院議員、岐阜県議会の小川恒雄議長、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員から祝辞が述べられた。

土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰41名が受賞。長野県からは、長野県中信平左岸土地改良区の中田平男理事長が、全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞された。

その後、農林水産省農村振興局の奥田透次長が「未来を潤す土地改良」と題して基調講演を行い、岐阜県の曾代用水開削の歴史、近年の土地改良制度の変革について説明され、土地改良事業を契機とした農村振興の優良事例として、北海道川上郡鷹栖町、長野県生坂村、長崎県雲仙市の3事例が紹介された。（生坂村の事例については、農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/kousyueki-zirei.html> を参照）

続いて、岐阜県の優良地区事例紹介として、株式会社寺田農園と農事組合法人本戸営農組合による事例発表が行われた。

最後に、岐阜県立恵那農業高等学校の鵜飼太謙さんと林杏実菜さんが「未来への懸け橋である土地改良を、豊かな恵みである水土里を、新たな世代へ引継いでいくことを、ここ“清流の国ぎふ”から、高らかに宣言します」と大会宣言を行い、次回開催の群馬県に大会旗が引き継がれ、盛会のうちに閉会した。

また、翌17日には、世界かんがい施設遺産の「曾代用水」等の事業視察が行われた。

岐阜大会

～水土里の恵みを新たな世代へ～

全国土地改良事業団体連合会会長表彰

(長野県中信平左岸土地改良区理事長・本会理事)



中田氏は、平成16年12月から2期8年にわたり長野県中信平左岸土地改良区理事を務めた後、平成24年12月に理事長に就任し、農業の生産性の向上、農業構造の改善及び地域農業の活性化に向けた農業生産基盤の整備を図るため、各種事業の推進を積極的に進めてきた。

特に、中信平土地改良区連合（梓川土地改良区、波田堰土地改良区、黒川堰土地改良区、中信平右岸土地改良区、中信平左岸土地改良区）申請による国営中信平二期農業水利事業では、平成25年11月から副理事長として関係機関や地元関係者との調整を図りながら、円滑な事業実施に大きく貢献し、本事業により造成された小水力発電施設は、県内の先進事例として大きな注目を集めている。

また、地域においては安曇野市農業委員を平成17年7月より4期12年務めた後、平成30年7月からは同委員会会長代理として、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会の活動に貢献している。

さらに、安曇野市内の土地改良区により運営される安曇野市土地改良区連絡協議会では、平成27年7月から会長を務め、土地改良事業の調査、研究、計画、推進指導などの事業推進に自らが中心となり取り組んでいる。

平成28年3月には、長野県土地改良事業団体連合会理事に就任し、松本支部長として管内会員をとりまとめ、適切な助言と指導により、本連合会の運営にも尽力されており、関係者からの評価も高く、その功績は極めて多大である。

「土地改良のうた～土光る～」が披露されました

本大会式典において、第6回全国土地改良大会長野大会（昭和58年10月）の記念歌として制作された「土地改良のうた～土光る～（吉野よし彦・作詩／都倉俊一・作曲）」が、岐阜県出身のシンガーソングライターの佐藤梓さん、岐阜県立恵那高等学校生徒、岐阜大学コーラスクラブにより披露されました。

オリジナル音源を聞いてみたい方はこちらからどうぞ！

(<http://www.nog-doren.or.jp>)



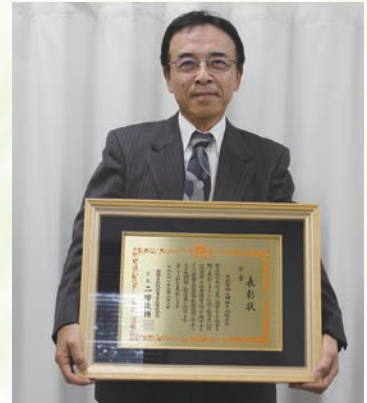
平成30年度 第60回全国土地改良功労者表彰 金賞

東筑摩郡波田堰土地改良区の受益地である松本市は、長野県中部に位置し、スイカやリンゴ等の栽培が盛んな地域だ。

波田堰は、明治10年ごろに完成し、松本市波田を流れる川幅が約4mの幹線農業用水路である。一級河川の梓川から取水し、波田地区約276haの農地を潤している。また、波田地区内には、波田堰の他に長野県梓川土地改良区が管理する梓川幹線、和田堰、新村堰及び東筑摩郡黒川堰土地改良区が管理する黒川堰等がある。

当土地改良区は、中信平地区の5つの土地改良区からなる中信平土地改良区連合に属し、国営梓川農業水利事業によって完成した梓川頭首工及び国営中信平農業水利事業により造成された共同施設の維持管理と用水の円滑な配水を行っている。

今年3月、平成30年度の全国土地改良功労者表彰で「金賞」を受賞した。同土地改良区の百瀬理事長に土地改良区の施設の維持管理や特長についてお話を伺った。



百瀬理事長

☆これまでに取り組んできた主な事業

本土地改良区の受益地は水稻耕作を主体としていますが、農地は小区画・不整形のため、近代的機械化農業を阻んできました。そこで、昭和43年に県営波田地区実施委員会が発足し、昭和43年から48年にかけて県営ほ場整備事業が実施され、水田の区画整理とそれに関連する農道・水路が整備されました。

これにより、水稻の品質向上に加え、スイカを主とした野菜作物やリンゴの新しい化栽培等の果樹生産が盛んに行われるようになりました。

土地改良区が管理する小水力発電

①波田水車

平成20年に県の地域元気づくり支援金を活用して、波田堰の流量を利用した水車を設置し、小水力発電の実証実験を行っています。発電した電力は電力会社に売電する他に、LED電球のイルミネーション等、環境学習等にも活用されてきました。

②波田堰小水力発電

平成24年～26年に県営かんがい排水事業により、段丘から波田堰に流下する農業排水の流量と落差を利用した小水力発電施設を建設しました。発電した電力は全量を電力会社に売電して今後設置予定の監視カメラの電気料や土地改良区が管理する水利施設の維持管理費用に充当しています。

☆施設の維持管理

各地区から選出された理事及び総代が、春先(通水前)に水路の点検を行っているほか、灌漑期には毎月1回清掃を行い、常に組合員から施設の状況について情報収集に努め、「波田地区地域資源保全活動組織」と連携を図りながら計画的な維持管理を行っています。

また、本土地改良区の受益地が属する「波田地区町会連合会」の町会長が中心となり、地区住民による幹線水路の一斉清掃が行われています。土地改良区のみではなく、地域全体で維持活動に取り組んでいます。



波田地区住民による幹線水路の一斉清掃

☆土地改良区の特長

水配人が水を管理

本土地改良区の水配人の歴史は長く明治36年からあったとされ、現在も水配人が水路の管理を行っています。受益地の一部には、水田や畑が混在化する土地があります。さらに、畑においてはさまざまな野菜や果物が栽培され、このような区域は水配がとても難しいです。また、耕作者が必要とする水の量はそれぞれで、上流で水を多くとってしまうと下流に流れないという問題がでできます。そのため、土地改良区が管理している水路を4つに分担し、4人の水配人が各農地に必要な水の量が流れるように管理を行っています。

土地改良区のことを知ってもらう活動

・施設見学

希望があった小学校に対し土地改良区の施設見学を行っています。本年度は、波田小学校の4年生の校外学習で、波田堰の歴史説明や波田堰の旧取入口、梓川頭首工、上海渡分水工の見学を実施しました。

・耕作放棄地の活用

土地改良区の受益地の一部に耕作放棄地があり役員が管理をしています。そこを活用し、希望があった小学校と田植え及びまこもたけ植付け作業を行っています。収穫時には、収穫祭を開催し、しめ飾つくりや餅つき体験を行いました。

・波田堰探検・マスつかみ取り・水路の清掃活動

本土地改良区と非農家を含めた地域住民からなる「波田堰水辺を活かそう会」を核とし、NPO法人、農協、水路に関係している行政区、町づくり協議会等を構成員とする多面的機能支払交付金制度の活動組織「波田地区地域資源保全活動組織」では、平成17年度より「子どもたちに水の有難さ、食の大切さ等、水に親しみ、思い出づくりのお手伝をしたい、また多くの人々に波田堰を知ってもらい」との思いから、『波田堰探検・マスつかみ取り・水路の清掃活動』を開催しています。本年度は、地域住民約150名が出席し、水路の大切さを多くの人に知っていただけました。

このイベントにより、水路の中のゴミの量も年々減少し、地域住民の認識の変化も見られるようになり、また、子どもたちにとって波田堰が地域用水として身近に感じていただけてきていると思っております。

地域住民による水路施設等への植栽活動

波田堰沿いの道は、地域住民の通学・通勤に使われています。「地域のみんが使う道だから自分たちでできることは自分たちで整備しよう」との住民の思いから、波田堰が流れている地区では町会長さんが中心となり地域住民による花の植栽が行われました。



波田小学校の校外学習の様子



子どもたちによるマスつかみ取り



地域住民による水路の清掃活動



地域住民による水路施設等への植栽活動

今後の課題

波田堰は、支線の用排水路を昭和43年に整備しましたが、現在は施設の老朽化が進み、更新・整備が必要になってきています。今後、土地改良区の将来を考えた上で、どのように維持管理していくか一番良い方法を検討中です。

本土地改良区が行うイベントを継続的に実施し、次世代を担う子どもたちに土地改良区の役割を伝え、今後も波田堰が地域の共有財産として認識されるよう活動を行っていきたく思っております。

東筑摩郡波田堰土地改良区概要

- ・所在地 松本市波田4417-1
松本市役所波田支所内
- ・ホームページ: <http://hatasegi.jp/>
- ・関係市町村 松本市
- ・設立年月日 昭和26年11月13日
- ・受益面積 276ha
- ・組合員 636人

(令和元年11月1日現在)

台風第19号豪雨災害について

令和元年10月11日から13日にかけての台風第19号の記録的な大雨により、東北信地域を中心に甚大な災害が発生しました。

特に、田畑や樹園地の浸水、排水機場の浸水、頭首工の損壊等の被害が目立っています。被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

県・市町村では、早期復旧に向けて、被害状況調査や災害復旧事業への技術支援に全力で取り組んでまいります。



頭首工（上田市）



農地（川上村）

被災した農地や農業用施設の復旧支援について

台風第19号豪雨で被災した農地や農業用施設について、農地・農業用施設災害復旧事業（国庫補助）を活用し、速やかな復旧を支援してまいります。

1 農地・農業用施設災害復旧事業（国庫補助）

(1) 事業主体 市町村、土地改良区、農協等

(2) 基本要件

- 1箇所当たりの事業費 40万円以上
- 農業用施設は、受益戸数2戸以上

(3) 国庫補助率 激甚災害に指定されたため、国庫補助率が嵩上げされます

- 農地：基本補助率50% ⇒ 約96%（長野県の過去10か年の平均）
- 農業用施設：基本補助率65% ⇒ 約98%（ // ）

※嵩上げ後の国庫補助率は、市町村毎に算定されます。

2 対象施設

農地：水田、畑、果樹園など

農業用施設：用排水路、ため池、頭首工、農道(幅員1.2m以上)、機場など

3 査定前着工（応急本工事）の活用 … 災害査定を待たずに復旧工事に着手できる制度

応急本工事の例

① 農地の排土 … 土砂等を排除し、作付け可能な状態に復旧

② 水路の復旧 … 損壊した水路を復旧し、翌年春の営農に向け用水を確保

※ 応急本工事を実施する場合は、国との協議が必要となります。

また、仮設水路などの応急仮工事も実施できますので、詳細は、市町村又は地域振興局農地整備課へお問い合わせください。

ため池に感謝の気持ちを込めて

「2020ため池フォーラム信州in上田」開催決定

令和元年11月7日（木）、8日（金）に三重県で開催された「2019ため池フォーラムinみえ」において、長野県がバトンを受け継ぎ、来年の上田市での開催が決まりました。

詳細につきましては、今後、県のホームページ等でお知らせします。



令和元年秋の勲章受章者

旭日中綬章 高橋 宏

元 長野県議会議員
功績 地方自治功労



令和元年秋の叙勲が11月3日付けで発表され、本会の代表監事を務める高橋宏氏が旭日中綬章を受章した。

氏は、長野県市議を経て1992年の県議補選で初当選。以来、県議を7期27年間務め、副議長などを歴任した。議員生活では住民との「顔の見える関係」を重視し、作業着姿で駆け付ける現場主義を貫いた。

また、平成10年12月から上中堰土地改良区の理事長を務め、地区内の都市化・混住化対策とし、水質汚染防止パンフレットの全戸配布や台所用ネットの無償提供などを実施。さらには、次世代の子どもたちに、堰開削の歴史や役割、川の環境問題等に関心をもってもらうための学習教材を作成し、地区内の小学校に配布するなど、土地改良区のPR活動にも積極的に取り組んできた。

平成18年3月に本会監事に就任し、広い視野から監査をされ、豊富な経験と見識に基づく建設的で適切な助言は、本連合会の運営の指標となっている。

表紙説明：上原用水（大田市）
わっぱらようすい

幅広で水深が浅い温水路（幅16~18m、深さ10cm）は「ぬるめ」とも呼ばれており、北アルプスを源とする冷たい水を水稻の生育に適した温度へ上昇させるために造られました。水路延長300mの入り口での水温は15℃、出口では2℃上昇しており、1℃上昇することで米が1俵多く採れるといわれています。四阿や遊歩道も整備されており、子供たちが水遊びを楽しむことができます。

文：信州の農業遺産魅力ガイドより（長野県 農政部 農地整備課 発行）



みどり
水土里ネットながの
土地改良のしるべ

発行：令和元年11月20日（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：赤羽 昭彦